

各位



「定期預金口座開設(預入)・解約(払戻)」取引のタブレット端末受付を開始 ～印鑑レス、ペーパーレスによる軽量化店舗実現に向けて～

株式会社池田泉州銀行（頭取 藤田 博久）は、「定期預金口座開設（預入）および解約（払戻）」取引をタブレット端末で受付けるシステムを開発し、平成30年9月より稼働します。

今回、新たに定期預金取引を追加することにより、「投資信託」「生命保険」「普通預金」「定期預金」という主要な窓口業務を持ち運び可能なタブレット端末1台の中に盛り込み、訪問先、営業店窓口など接客場所を問わず、お客さまの資金運用ニーズに「ワンストップ」でお応えします。

1. 今回、タブレット端末で受付ける取引

- 定期預金の口座開設（預入）
- 定期預金の解約（払戻）

2. 本システムの特徴

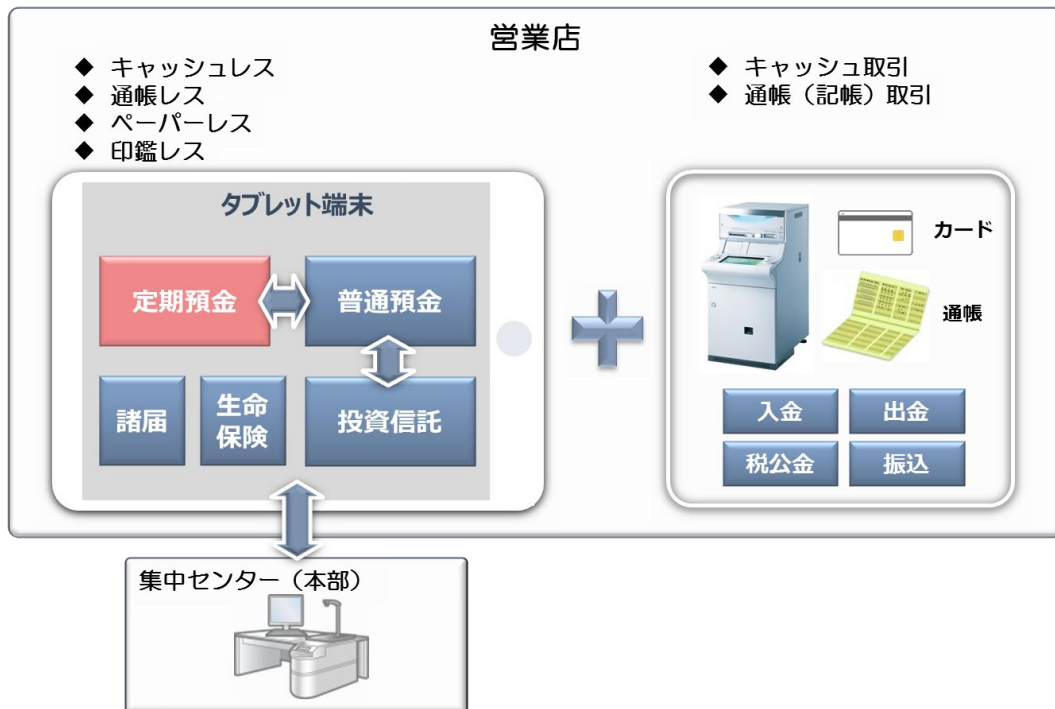
- ①お客さまにご記入いただいている定期預金口座開設（預入）や解約（払戻）に必要な各種帳票類をタブレット端末で受付することにより、「ペーパーレス」を実現します。
- ②暗証番号確認方式^{*1}による預金払戻により、「印鑑レス」を実現します。
なお、「普通預金から定期預金への資金移動」「定期預金から普通預金への資金移動」については、同一支店内のご本人様名義の口座間に限定しています。
※1：当行の普通預金キャッシュカード保有のお客さまが対象です。
- ③タブレット端末の受付データを勘定系端末に連携することにより、「オペレーションレス」を実現します。
- ④タブレット端末の受付データを集中センター（本部）に配信^{*2}することにより、窓口からバックヤードに流れている事務処理（後方事務）がなくなり、「後方レス」を実現します。
※2：平成31年3月稼働予定です。
- ⑤持ち運び可能なタブレット端末で受付することにより、訪問先でのお取引が可能となり、タイムリーにお客さまのニーズにお応えします。

3. 今後予定しているタブレット端末受付取引

- 積立定期預金の口座開設
- 各種ローンの申込み
- 個人インターネットバンキングの申込み
- クレジット一体型キャッシュカードのお申込み
- 相続手続きの受付 他

また、タブレット端末の活用により、業務の電子化（デジタル化）、ペーパーレス化、印鑑レス化が一層進展し、軽量化店舗の実現が可能となります。

◇ これからの新しい営業店イメージ（軽量化店舗）



当行では、現在、営業店事務の①集中化、②機械化、③簡素化による効率化（生産性向上）を推進しており、その一環として、お客さま向け、行内向けのそれぞれのビジネスシーンにおいて、タブレット端末を活用してまいりました（詳細は後掲）。

今後も、タブレット端末をさまざまな業務に活用し、「お客さまの利便性向上」「業務合理化・効率化」「コンプライアンス強化」を追求してまいります。

池田泉州銀行は引き続き「地域の皆さまからのご支持 No.1」を目指し、お客さまのニーズにお応えできる“安全”で“安心”いただける商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

以 上

(参考)

■タブレット端末を用いた取組み状況

これまで、お客さま向け、行内向けのそれぞれのビジネスシーンにおいて、タブレット端末を活用し、平成30年6月現在、1,600台が稼働しています。

稼働時期	取組み事項	お客さま向け	行内向け
平成22年12月	・投資信託ファンド情報・ファンド比較、株価・為替等のマーケット情報	○	
平成27年1月	・行内情報の閲覧、メール送受信		○
平成27年7月	・取締役会、経営会議、各種委員会のペーパーレス会議		○
平成28年3月	・外国送金、外貨定期預金の申込書作成	○	
平成28年10月	・投資信託申込み手続き	○	
平成29年5月	・生命保険申込み手続き	○	
平成29年6月	・出納機器メンテナンス等の動画教材		○
平成29年7月	・預り物件（依頼事項）の受付・管理業務	○	
平成29年10月	・総合口座（普通預金）の口座開設	○	
	・住所変更・氏名変更・お届出印変更のお手続き	○	
平成30年1月	・TV会議、TV研修		○
	・お届出印の照会	○	
平成30年9月 （本リリース）	・定期預金口座開設（預入）・解約（払戻）	○	
今後の検討予定	・積立定期預金の口座開設・解約（払戻） ・各種ローンの申込み ・個人インターネットバンキングのお申込み ・クレジット一体型キャッシュカードのお申込み ・相続手続きの受付	○	